

公益財団法人いきいき岩手支援財団
平成 25 年度事業計画

基本方針

超高齢社会や人口減少社会が到来している今日にあつて、高齢者が主体的に健康や生きがいがづくりに取り組み、生活の質の維持向上を図るとともに、豊かな経験や知識・技能を生かし、地域社会の担い手として、その役割を積極的に果たすことができる健康長寿社会の実現は、重要な課題となっているところである。

また、安心・安全感につつまれた地域社会は、何よりも大切なものであり、世代を超えた「深い絆」と「温かい思いやり」のある地域コミュニティづくりが必要不可欠なものも多くの方々が実感されている。

このことから、いきいき岩手支援財団では、子どもから高齢者までが「心身ともに元気に活動する地域づくり」、「笑顔のある地域コミュニティづくり」を主要な目標とし、関係団体等と連携しながら、次の事業に取り組むものとする。

[重点事業]

- 1 高齢者福祉や障がい者福祉、子育て支援、未婚男女の出会いの場づくりなどに取り組む民間団体等の主体的な活動に助成するとともに、地域活動のリーダー的役割を担う人材を育成し、その拡充を図る。
- 2 高齢者を中心とする健康と福祉のまつり（県民長寿文化祭・県民長寿体育祭）を開催するなど、多様なスポーツや文化活動を普及啓発し、高齢者等の健康・生きがいを推進する。
- 3 介護保険サービスの円滑な運営と利用者の利便を図るため、介護支援専門員の試験・研修の実施、地域密着型サービス事業所の外部評価や介護サービス情報の公表事業を実施する。
また、認知症に関する電話相談を実施するほか、セミナーや研修会を開催するなど、その正しい知識の普及啓発を図る。
- 4 岩手県高齢者総合支援センターの運営を受託し、高齢者の生活全般にわたる相談への対応や、地域包括支援センターへの支援、関係職員の資質向上のための研修などを実施する。
- 5 被災地支援事業を受託し、東日本大震災津波の被災地において、地域包括支援センターの業務支援や高齢者の健康づくり及びコミュニティづくりに係る必要な支援を実施する。

実施事業

I 健康いきがづくり支援事業(公益事業1)

[全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与する事業]

1 少子高齢社会に対応する民間・地域等の取組み支援

(1) 「いわて保健福祉基金」助成事業

保健福祉又は地域福祉の増進を図るため、民間団体等が実施する先駆的、先導的な事業や高齢者の社会貢献活動に対して助成する。

ア 一般枠分

在宅保健福祉普及向上事業
健康、いきがづくり推進事業
ボランティア活動活性化事業
その他の事業

イ 特別枠分(ご近所支え合い活動助成分)

区 分	予算額	前年度実績見込み額
一般枠分	42,000 千円	40,876 千円
特別枠分	7,000 千円	6,273 千円
計	49,000 千円	47,149 千円

(2) 「いわて子ども希望基金」助成等事業

① いわて子ども希望基金

ア i・出会い応援事業

独身男女の結婚のきっかけとなる「出会い事業」に取り組む民間団体等に助成する。(助成限度額:5~30万円)

イ 地域子育て活動支援事業

子育て支援や子どもの健全育成など、民間団体等が実施する先駆的、先導的な事業に助成する。(助成額:5~50万円)

ウ 子育てにやさしい職場環境づくり助成金

男性育児休業取得者等の実績のある中小企業(従業員100人以下)に助成し、その取り組みを促進する。(1事業所20万円定額)

② 経営者等セミナー開催事業

「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」の普及を図るため、企業や社会福祉施設の経営者等を対象としてセミナーを開催する。(年1回)

区 分	予算額	前年度実績見込み額
i・出会い応援事業	7,000 千円	3,320 千円
地域子育て活動支援事業	8,000 千円	7,229 千円
子育てにやさしい職場環境づくり助成金	2,000 千円	200 千円
経営者等セミナー開催事業	1,000 千円	865 千円
計	18,000 千円	11,614 千円

2 少子高齢社会に関する調査研究及び普及啓発

(1) 調査研究事業

被災地の高齢者等の生活不活発病の予防やコミュニティづくりを促進するため、平成 24 年度に大槌町応急仮設住宅団地 9 か所で「一坪農園」事業を実施、その効果の検証に努めた。

平成 25 年度は、通年で野菜や花の栽培に関わることで得られる成果も検証して、農園の地域への普及啓発に取り組む。

(2) 普及啓発事業

当財団が実施する事業や高齢者福祉、子育て支援の事業等について情報発信し、県民の理解を深めるとともに、財団事業への参加や利用の促進を図る。

① 「情報誌」の発行

平成 24 年度中に情報誌の名称を公募し、新年度から新誌名により発行する。
年 4 回発行（7 月、10 月、12 月、3 月）各 10,000 部

② ホームページの活用による財団事業の情報提供

24 年度アクセス数：2 月末現在 24,624 件（23 年度アクセス数：20,883 件）

区分	予算額	前年度実績見込み額
調査研究事業	807 千円	977 千円
普及啓発事業	3,901 千円	3,978 千円

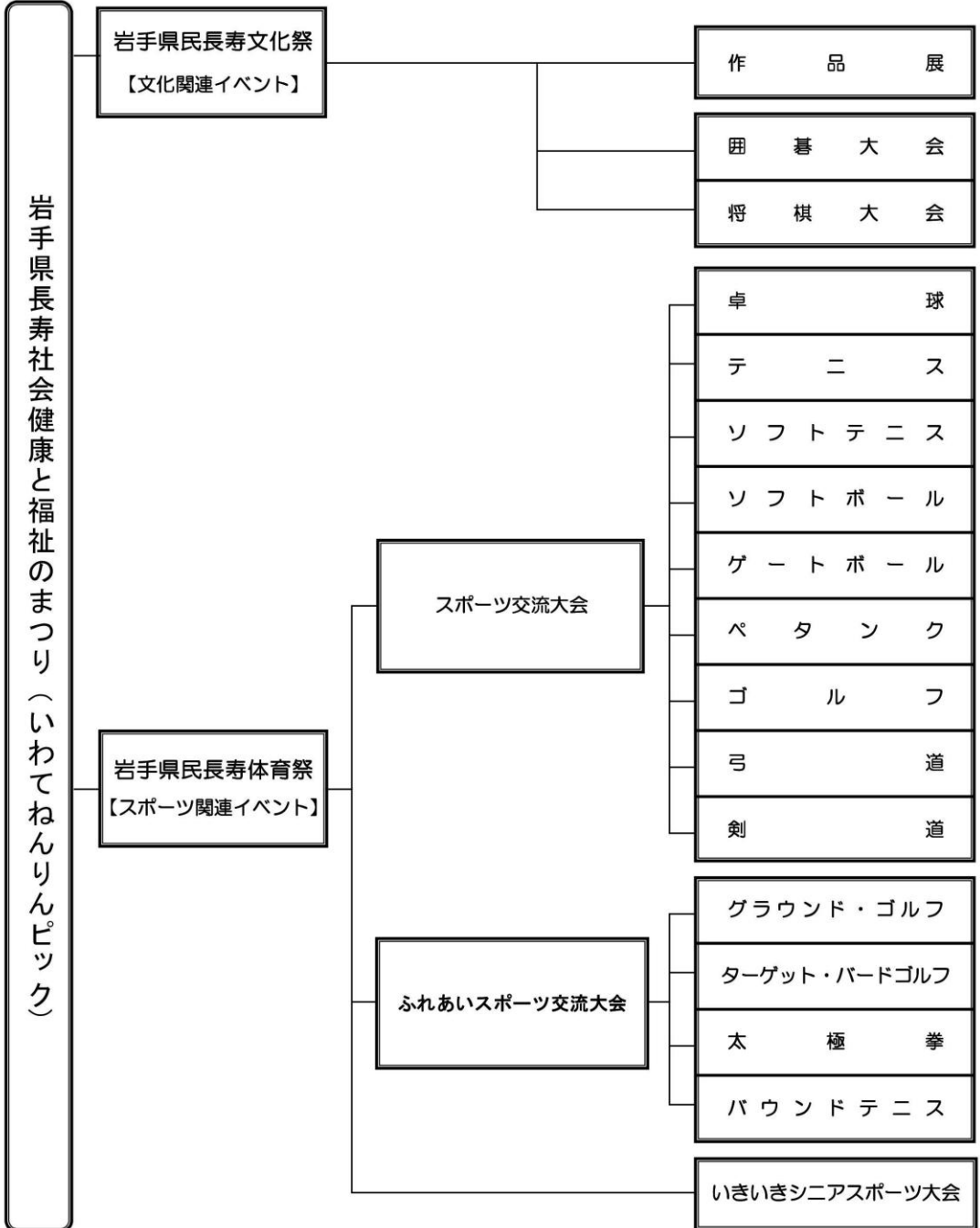
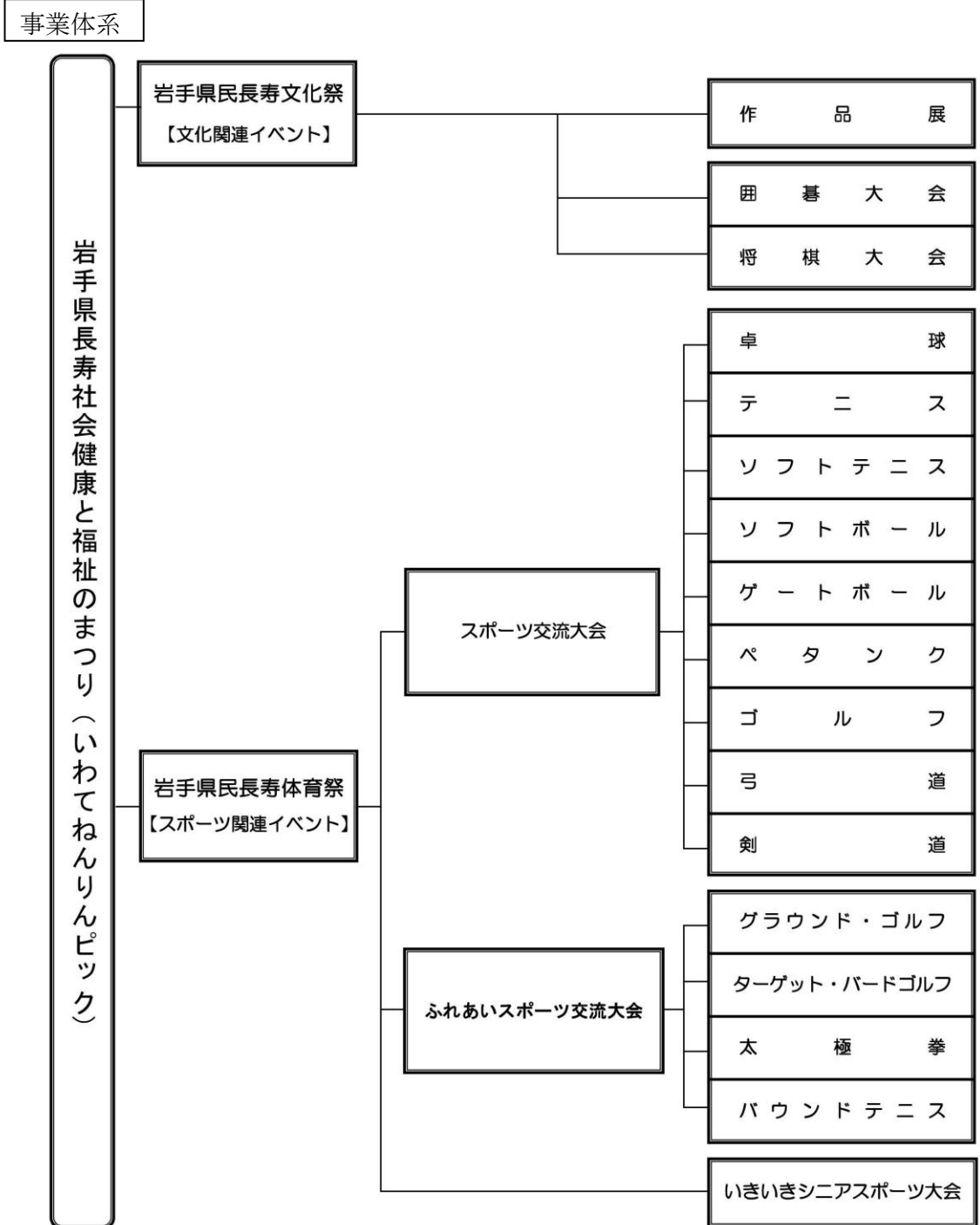
3 高齢者等の健康の保持増進と生きがいの高揚推進

(1) 岩手県長寿社会健康と福祉のまつり

高齢者の健康の保持と生きがいの高揚を図るため、「第 25 回岩手県長寿社会健康と福祉のまつり」を実施する。

【主な改正点】

- ・ 事業体系を見直し、文化関連イベントを県民長寿文化祭とし、シルバーという名称は用いないこととした。
- ・ 第25回大会を記念し、作品展等に長年に亘り継続出展いただいた方を特別表彰する。



(2) 全国健康福祉祭参加推進事業

① 第26回全国健康福祉祭こうち大会への参加費補助

- ・ 期間：10月26日（土）～29日（火）
- ・ 本県選手団：派遣選手等119人、役員等4人 計123人
- ・ 助成内容：参加費用の概ね1/3を補助

- ② 全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会負担金
全都道府県により設置されている連絡協議会への負担金

4 高齢者等への総合的な支援

岩手県高齢者総合支援センターの運営

(※当センターは、県が平成 21 年度に設置し、当財団が運営を受託している。)

(1) 相談事業

① 一般相談

高齢者の生活全般に係る電話及び来所相談に支援相談員が対応する。

月曜日から金曜日の 9:00 から 17:00 まで実施

② 専門相談

弁護士、医師、社会福祉士などにより、専門性の高い法律、医療、人生などの各相談を実施する。毎月 1～2 回

③ 特別相談（シルバー110 特別相談デー）

老人福祉月間に合わせ、弁護士や医師等の専門家の協力を得て特別相談を実施する。

④ 市町村地域包括支援センターからの相談支援

地域包括支援センター職員からの相談に社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員が専門的に対応する。

⑤ 認知症対策事業

認知症に対する正しい知識と理解の普及啓発や、認知症の人及び家族への支援を行う。

ア 認知症の本人及び家族向け電話相談

平成 24 年 4 月に設置した「いわて認知症の人と家族の電話相談」（電話 0192-25-1616）を継続して運営する。

認知症の人と家族の会による実施

イ 地域交流集会

認知症の人と家族の会の「つどい」を県内 10 地区で開催する。

ウ 認

知症サポーター事務局の運営

- ・認知症キャラバン・メイト養成研修 年 2 回
- ・認知症サポーター養成講座の実施 年 20 回

(2) 一般研修事業（家族介護者等）

「ケアプラザいわて」等で、認知症疑似体験、福祉用具活用法等の研修を年 1 2 回実施する。

(3) セミナー開催事業

- ① 認知症セミナーの開催
認知症対応の先駆的な取組み等を県民に紹介するセミナー
- ② 高齢者権利擁護セミナーの開催
高齢者の虐待防止や市町村の取組み等を県民に紹介するセミナー

Ⅱ 高齢者福祉サービス推進事業(公益事業2)

[高齢者等への保健・医療・福祉サービス等の質の向上に寄与する事業]

1 高齢者を支援する者の資質の向上を図るための研修事業

(1) 岩手県高齢者総合支援センター運営事業

① 地域包括支援センター等支援研修

高齢者介護や相談に関わる地域包括支援センター職員等への専門研修や、地域包括支援センターが実施する専門研修等への講師派遣や運営等の支援を行う。

ア 地域包括支援センター等の職員研修 年8回

イ 市町村地域包括支援センターが実施する研修への講師紹介等の支援 年20回

② 権利擁護に関する研修

判断能力が十分でない高齢者の権利や財産を守る権利擁護に関する研修・事例検討会を広域振興局等と連携し実施する。

地域研修会 年4回

③ 福祉用具・住宅改修に関する研修

要介護高齢者に適正な福祉用具の使用及び適切な住宅改修が図られるよう、福祉用具の使用及び住宅改修に関する知識、技術を習得するための研修を実施する。

ア 福祉用具・住宅改修基礎研修 年4回

イ 福祉用具・住宅改修専門研修 年1回

ウ 福祉用具・住宅改修フォローアップ研修 年1回

(2) 福祉用具、介護ロボット実用化支援事業

先進的な介護機器等の研究開発を進める事業者と介護現場の使用者等による体験・意見交換会等を実施し、その実用化を支援する。

※ 公益財団法人テクノエイド協会(全国福祉用具の中央団体)から受託して実施する。

① 体験・意見交換会の開催

② 福祉用具展示室での展示(常設)

③ 被災地でのイベント及び研修会に併せ出張展示

(3) 認知症介護に関する研修事業

認知症介護サービスを提供する管理者や介護従事者等の質の向上のための研修を実施する。

- | | |
|-------------------------|-------|
| ① 認知症介護サービス事業開設者研修 | 年 1 回 |
| ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 | 年 2 回 |
| ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 | 年 1 回 |
| ④ 認知症介護実践者研修 | 年 3 回 |
| ⑤ 認知症介護実践リーダー研修 | 年 1 回 |

(4) 身体拘束廃止に関する研修事業

介護保険施設等の職員を対象とし、身体拘束廃止・虐待防止に向けた啓発を図るための研修を実施する。

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ① 権利擁護推進員養成研修 | 年 1 回 |
| ※ 身体拘束廃止等の取り組みを指導する職員を対象に実施 | |
| ② 権利擁護看護実務者研修 | 年 1 回 |
| ※ 医療的な観点から身体拘束廃止等に取り組む職員を対象に実施 | |

(5) 介護予防研修事業

市町村が実施する介護予防事業の充実を図るため、市町村や地域包括支援センター等職員に対し、介護予防関連プログラムの作成に必要な研修を実施する。

- ・実施時期：12 月

2 介護支援専門員の養成を行う事業

(1) 介護支援専門員実務研修受講試験

介護支援専門員となるために必要な「実務研修」を受講するに際し、介護支援専門員の業務に関する知識や技能を有することを確認する試験

- ・ 期日：平成 25 年 10 月 13 日（日）【予定】
- ・ 受験申込見込者数：2,030 人

(2) 介護支援専門員実務研修・現任研修

① 介護支援専門員実務研修事業（実務未経験者の更新研修及び再研修と同時開催）

介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者、または実務未経験者で介護支援専門員証を更新する者（5 年更新）、介護支援専門員証の有効期間が満了後に再交付を希望する者を対象とした研修

- ・ 実施時期：平成 25 年 12 月～26 年 3 月(47.5 時間)
- ・ 受講見込者数：400 人

② 介護支援専門員実務従事者基礎研修事業

介護支援専門員の実務能力の向上に必要な技術・技能習得のための研修

- ・ 時期：平成 25 年 9 月～10 月(32 時間)

- ・ 受講見込者数：150 人

③ 介護支援専門員専門研修事業(実務経験者の更新研修と同時開催)

介護支援専門員の専門的な知識・技能習得のための研修

○ 専門研修課程Ⅰ（同内容の更新研修含む）

- ・ 時期：平成 25 年 6 月～8 月(33 時間)

- ・ 受講見込者数：300 人

○ 専門研修課程Ⅱ（同内容の更新研修含む）

- ・ 時期：平成 25 年 10 月～12 月(20 時間)

- ・ 受講見込者数：616 人

④ 主任介護支援専門員研修事業

他の介護支援専門員等に対する助言・指導、関係機関等との連絡調整など、ケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるため、必要な知識・技術修得ための研修

- ・ 時期：平成 25 年 6 月～11 月(64 時間)

- ・ 受講者数：130 人

3 介護サービス情報を公表する事業

介護サービス情報公表事業

介護保険法第 115 条の 42 に基づく指定情報公表センターとして、県が策定する計画に基づき、介護サービス情報の報告の受理に関する事務、介護サービス情報の公表に関する事務等を実施する。

- ・ 情報公表見込件数 2,030 件

4 地域密着型サービスを外部から評価する事業

地域密着型サービス外部評価事業

県が選定した地域密着型サービス外部評価機関として、地域密着型サービス事業所（認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所）の外部評価を実施し、公表する。

- ・ 外部評価見込件数 110 事業所

Ⅲ 被災地支援事業（その他事業）

[被災高齢者等への支援や介護予防を行う事業]

1 被災地地域包括ケア支援事業

東日本大震災津波による被災地の高齢者を支援するため、活動拠点の大槌センターに現地採用の支援相談員4名を配置して、被災地の地域包括支援センターの業務支援等を実施する。

- (1) 陸前高田市、大槌町及び山田町において、巡回相談、介護予防運動教室などを実施する。
- (2) 地域包括支援センター職員、介護サービス事業者向けの研修を実施する。
- (3) 要援護高齢者等に対する虐待防止、認知症対策等の普及啓発を行う。

2 被災地介護予防支援事業

応急仮設住宅への入居による生活環境の変化に伴う高齢者の心身の機能低下を防止するため、市町村が実施する介護予防事業を支援する。

- ・陸前高田市、大槌町及び山田町における介護予防教室への支援

陸前高田市 年 39 回

大槌町 年 24 回

山田町 年 32 回

- ・被災地の介護予防研修会の実施 年 12 回

収 支 予 算 書 (損 益 ベ ー ス)

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額		
	平成25年度	平成24年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	79,690,000	50,271,000	29,419,000
基本財産受取利息	79,690,000	50,271,000	29,419,000
特定資産運用益	20,000	20,000	0
育成助長事業積立預金受取利息	20,000	20,000	0
事業収益	153,575,000	130,964,000	22,611,000
事業受託収入	103,776,000	86,385,000	17,391,000
介護支援専門員受験料収入	17,661,000	14,540,000	3,121,000
介護支援専門員受講料収入	21,208,000	20,312,000	896,000
地域密着型サービス評価手数料収入	8,115,000	5,925,000	2,190,000
介護サービス情報の公表手数料収入	0	0	0
その他事業収入	2,815,000	3,802,000	▲ 987,000
受取補助金等	31,707,000	18,585,000	13,122,000
明るい長寿社会づくり推進事業補助金	20,409,000	11,342,000	9,067,000
介護支援専門員研修補助金	11,298,000	7,243,000	4,055,000
受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
雑収益	461,000	475,000	▲ 14,000
受取利息	1,000	15,000	▲ 14,000
雑収益	460,000	460,000	0
経常収益計	265,453,000	200,315,000	65,138,000
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	0	0	
役員手当	0	0	
給料	47,869,000	31,923,000	15,946,000
職員手当等	12,884,000	8,332,000	4,552,000
臨時雇賃金	12,915,000	7,720,000	5,195,000
共済費	8,917,000	7,036,000	1,881,000
諸謝金	15,857,000	16,804,000	▲ 947,000
旅費交通費	12,251,000	12,927,000	▲ 676,000
消耗品費	14,428,000	20,663,000	▲ 6,235,000
燃料費	1,104,000	944,000	160,000
食料費	1,063,000	905,000	158,000
交際費	0	101,000	▲ 101,000
印刷製本費	6,113,000	4,297,000	1,816,000
光熱水料費	1,208,000	1,037,000	171,000
修繕費	0	0	0
通信運搬費	7,078,000	5,097,000	1,981,000
保険料	266,000	208,000	58,000
手数料	2,000,000	2,239,000	▲ 239,000
広告料	331,000	105,000	226,000
委託費	24,544,000	20,654,000	3,890,000
什器備品費	0	0	0
賃借料	21,763,000	20,910,000	853,000
減価償却費	336,000	336,000	0
支払負担金	1,158,000	213,000	945,000
支払助成金	66,000,000	70,897,000	▲ 4,897,000
支払寄付金	0	0	0
租税公課	4,064,000	3,511,000	553,000
退職給付費用	1,781,000	924,000	857,000
雑費	0	0	0
管理費			
役員報酬	4,188,000	3,113,000	1,075,000
役員手当	1,030,000	859,000	171,000
給料	2,400,000	69,000	2,331,000
職員手当等	558,000	358,000	200,000
臨時雇賃金	0	418,000	▲ 418,000
共済費	1,041,000	1,238,000	▲ 197,000
諸謝金	899,000	745,000	154,000
旅費交通費	572,000	101,000	471,000
消耗品費	485,000	1,173,000	▲ 688,000
燃料費	28,000	28,000	0

※平成24年度予算額は、財団発足時からの期間(H24.8.1～H25.3.31)にかかる金額である。

(単位:円)

科 目	予算額		
	平成25年度	平成24年度	増 減
食料費	57,000	23,000	34,000
交際費	0	20,000	▲ 20,000
印刷製本費	123,000	10,000	113,000
光熱水料費	30,000	5,000	25,000
修繕費	0	20,000	▲ 20,000
通信運搬費	469,000	101,000	368,000
保険料	0	0	0
手数料	436,000	86,000	350,000
広告料	0	0	0
委託費	240,000	83,000	157,000
什器備品費	210,000	21,000	189,000
賃借料	484,000	835,000	▲ 351,000
減価償却費	210,000	432,000	▲ 222,000
支払負担金	0	0	0
支払助成金	0	0	0
支払寄付金	0	0	0
租税公課	1,450,000	28,000	1,422,000
退職給付費用	0	5,000	▲ 5,000
雑費	0	0	0
経常費用計	278,840,000	247,554,000	31,286,000
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 13,387,000	▲ 47,239,000	33,852,000
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲ 13,387,000	▲ 47,239,000	33,852,000
2 経常外増減の部	0	0	0
経常外収益	0	0	0
固定資産売却益	0	0	0
什器備品売却益	0	0	0
その他固定資産売却益	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0
投資有価証券受贈益	0	0	0
その他経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
経常外費用	0	0	0
固定資産売却損	0	0	0
什器備品売却損	0	0	0
その他固定資産売却損	0	0	0
固定資産除去損	0	0	0
什器備品除去損	0	0	0
その他経常外費用	0	0	0
雑損失	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 13,387,000	▲ 47,239,000	33,852,000
一般正味財産期首残高	272,653,000	0	
一般正味財産期末残高	259,266,000	▲ 47,239,000	33,852,000
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
受取県補助金	0	0	0
受取寄附金	0	0	0
受取寄附金	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0
投資有価証券受贈益	0	0	0
基本財産評価益	0	0	0
基本財産評価益	0	0	0
基本財産評価益	0	0	0
基本財産評価益	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0
基本財産受取利息	79,690,000	50,271,000	29,419,000
一般正味財産への振替額	0	0	
一般正味財産への振替額	79,690,000	49,423,000	29,419,000
当期指定正味財産増減額	0	848,000	0
指定正味財産期首残高	3,937,392,000	3,997,484,000	
指定正味財産期末残高	3,937,392,000	3,998,332,000	0
III 正味財産期末残高	4,196,658,000	3,951,093,000	33,852,000

※平成24年度予算額は、財団発足時からの期間(H24.8.1～H25.3.31)にかかる金額である。